

第2回 八代市総合計画策定審議会会議録（要旨）

開催日時	平成25年1月16日（水） 午前9時30分～12時00分
開催場所	八代市役所5階 大会議室

■ 出席者

策定審議員

会長	宮川 英明	委員	福田 健二	委員	井山 九洲男
副会長	川井 健次	〃	濱 孝治		井上 篤子
委員	秋元 一秀	〃	田淵 勝典		瀧本 清子
〃	村山 忍	〃	松永 松喜		臼杵 壽
〃	氏原 修一	〃	満島 進		米田 常男
〃	高浪 敦	〃	小寺 ヤエ子		
〃	藤原 成治	〃	山田 健二		(委員 19名)

地域審議会代表

地域	氏名	地域	氏名	地域	氏名
八代	徳田 武治	千丁	福田 輝美	東陽	後村 新一
坂本	松本 良弘	鏡	猿渡 光次	泉	寺田 浩

関係機関アドバイザー

役職	氏名
国土交通省九州地方整備局熊本港湾・空港事務所 所長	(代理) 田中 功
国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所 所長	(代理) 緒方 勤
熊本県八代地域振興局 局長	(代理) 小原 雅之

■ 資料

- ・ 八代市総合計画後期基本計画（案）※事前配布
- ・ 第2回八代市総合計画策定審議会 次第
- ・ 総合計画策定審議会委員名簿
- ・ 第2回八代市総合計画策定審議会 席次表
- ・ 計画策定経緯

■公開状況 公開

■傍聴者数 0名

■ 議事録

【会議内容】

1. 開会
2. 諮問
3. 市長あいさつ
4. 会長あいさつ

5. 議題

- (1) 八代市総合計画後期基本計画（案）について
- (2) その他

【発言要旨】

(1) 八代市総合計画後期基本計画（案）について

(会長)

それでは、事前にお配りされております「八代市総合計画後期基本計画（案）」について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

事前配布資料「八代市総合計画後期基本計画（案）」に基づき説明。

(会長)

「後期基本計画（案）」につきましても、145 ページにわたっており、かなりボリュームがあります。そこでご提案です。

質疑、意見につきましては、【第 1 部、第 2 部】、【第 3 部の章毎】、【第 4 部】、【第 5 部】と全体を 8 つのパートにわけ、それぞれ 10 分程度の質疑とさせていただきたいと思います。

特に異論等がなければ、この形で進めさせていただきます。

【質疑・応答】

●第 1 部、第 2 部について

(委員)

今回は前期計画があつての後期計画だと思うが、5 カ年間の成果がどうであったか、それを踏まえて次期 5 カ年はどうするのか。さきほど事務局の説明の中では触れられたものの、我々は一切手元に資料がありません。

今回、成果目標が掲げているが、実績は平成 23 年度の数値しか示されていない。おそらく行政内部ではこれまでの経緯も踏まえて目標設定をされたのだろうが、また実施計画の中でもそれに従って運用されてきたのだと思うが、経緯について事務局にお尋ねしたい。

(事務局)

前期計画でも指標は設定しており、事務局にて数値の管理を行っています。前期計画の目標年度が平成 24 年度までとなっていることから、最終の取りまとめを行っておらず公表していないが、中間調査の段階では 75%まで達成している状況でございます。しかし、そもそもの指標設定が妥当であったのかという点に疑問符がつく部分もあったこと、また後期では新たに「成果指標」という考え方を取り入れたことなどから、後期計画では改めて一からの見直し作業を行っているところです。

今回の審議会に資料として配布できなかったことは申し訳なくと思いますが、中間総括としては 75%達成ということでご理解いただきたいと思います。

(委員)

八代は最近 1 期 4 年ごとに市長が変わっている。組織自体もそれに併せて変わっていると思う。たとえば、前市長時代に内陸工業団地の話が持ち上がり、現在の市長でその話がなくなったりしている。この計画の中でも、どういう部分を見直したか、なぜ見直したかということの説明をお願いしたい。それがあれば、審議がいい方向に進むのではないかと。

組織改革については、職員の方の意識としては「やりやすいのか」「やりにくいのか」ざっくばらんな意見を聞かせて欲しい。

(会長)

今のご質問はトップが替わることで計画に影響が出るのではないかとということではないかと思えます。その点についてご説明をお願いします。

(事務局)

まず、前期での反省を後期計画にどう活かしているのか、そこが見える資料がない、ということだと思います。ご指摘のとおりだと思います。

今はまだ平成 24 年度の途中であり取りまとめは行っていない状況ですが、内部としてはずっと確認を行っています。基本計画をベースとしながら毎年実施計画を策定し、前年度の振り返りを行いながら次年度の予算編成を行っており、そこでローリングをかけている状況です。それを総括すると 75%の進捗が見られている、という状況です。そもそもの指標の作りにも問題があったのではないかと見えにくい、評価しにくいという点もあり、資料として提供できるようにまとめができなかったことは反省点でございます。

こういったことも踏まえ、後期ではもっと評価しやすい指標設定を、ということで今回ご提案した内容となっております。

また、首長が変わるたびに施策が変わるのではないかと、というご指摘についてですが、市民の皆様によって選ばれた首長の方針で改革等がなされていきます。

ただ、総合計画が置き去りとなっているわけではなく、ベースはこの基本計画です。総合計画については議会議決を経て定められたものであり、首長によって変わるものではありません。ただし、「こういう進め方のほうがうまくいくんじゃないのか」といった具体的な進め方については、その当時のトップの考え方であり、そのために組織はこうあるべき、という議論がなされているところでございます。

予算要求についても、必ず総合計画のどこにうたわれているか、というチェックはかけており、総合計画にうたわれていないものの予算化は認めていません。ですので、その中で市長が施策として打ち出されているものと総合計画のリンクはきちんとできている状況にあります。

組織は時代に沿った形で変えていかなければなりません、あくまでも総合計画にのっとった形で改革、変革を行っていくというご理解をいただければと思います。

(会長)

基本計画そのものは踏襲されている。具体的な進め方については市民に選ばれた方によって変わっていく、ということだと思います。よろしいでしょうか。

そのほか、ご意見はありませんでしょうか。

なければ、時間的な余裕もないことから次に移りたいと思います。

●第3部第1章について

(委員)

全国的な問題として少子高齢化が進んでおり、それに伴い学校の統廃合なども問題も出てきている。出生率以前の問題として、未婚の男性・女性が増えていることがあると思うが、その点について触れているのか、どういう考えがあるのかうかがいたい。

(会長)

八代だけの問題ではなく、少子化は大きな問題だと思うが、事務局から意見はありますか。経済的な問題もあるかと思うが、日本の若い世代のものの考え方が代わってきていることも大きいのではないかと思えます。経済的な問題もそうですが、安心して子どもを預けられる場所があるかどうかなど、非常に複雑な問題です。

(事務局)

八代市でも「出会いプロジェクト」ということで、結婚活動支援事業を行っています。個別事業につい

てはうたっていないませんが、59 ページの（４）定住化の促進のなかで、定住化促進につながる事業として婚活事業を考えているところです。

（委員）

さきほど総合計画に載っていない事業については予算化しないとの方針を聞いたため不安に感じたところである。安心しました。

（事務局）

前提としてははじめにご説明するべきでございましたが、この基本計画につきましては、基本的な方針ということで今後の方向性を述べたものですので、たとえば「定住化の促進」というものの中にもさまざまな事業が入ってまいります。

（委員）

なかなか難しい問題ではあるが、これには行政としてもぜひ取り組んでいくんだ、という姿勢を見せていただきたいと思った次第です。

（委員）

関連事項として1点。結婚活動支援について、これは意見としてですが、一日行事として若者がリラックスして楽しめるような、たとえばバス旅行などがあるといいと個人的には思います。こういった重要な問題については抽象的な形ではなく、具体的な表現を行ってはどうでしょうか。具体的に文章として盛り込むことで関心も高まるし、関係者の意欲向上にもつながると思うのだが。

そういった意見も含んだところで、改めて、婚活の現状の取組みについて教えてください。

（事務局）

婚活事業については一昨年から2年間実施していますが、非常に好評をいただいております、来年度以降も継続する方針で予算要求を行っているところです。

市単独の委託事業ということで始めましたが、最近は経済団体やJAなどとも合同でイベントを実施するなど参加者の広がりも見えているところです。

また、総合計画への位置づけも検討してはどうか、というご意見もございましたが、総合計画自体が5カ年の総合的な計画であり、個々の具体的な事業については毎年度策定しております実施計画の中で進捗を図っていくこととしておりますことから、今回は位置づけや方向性が間違っていないか、という視点からご意見をいただければと思います。

（会長）

いただいたご意見については、実施の中で反映させていくという回答であったかと思えます。

よろしいでしょうか。

●第3部第2章について

（委員）

51 ページに（八代市文化協会への委託事業である「八代市文化祭」）との文言が入っている。さきほど抽象的な表現でなく具体的な表現を、と意見を述べたのはここがあったため。「八代市文化祭」といったような具体的な名称が入っていれば、非常に身近に感じる事が出来るし、文化関係者としても意欲的に取り組むことが出来るように思う。

ところで、現在文化協会では市の委託事業として、文化祭のほか「子ども文化体験・発表会」「まちの先生派遣事業」と3つの事業を請けている。今回の後期計画に「八代市文化祭」だけが記載されているのはなぜでしょうか。

（事務局）

現状と課題については、特に「八代市文化祭」の参加者の減少を挙げているところですが、53 ページの具体的な取組みの中では「子ども文化体験・発表会」や「まちの先生派遣事業」にも触れているところ

です。

(委員)

ありがとうございます。ここは現状と課題の項目であり、私の推測としては、「まちの先生派遣事業」については参加者も増加傾向にあるため、それが掲載されていない理由ではないかと思っていた次第です。ありがとうございます。

(会長)

参加者が減少傾向にある部分は課題として挙げられており、そのほかは状況を見ながら実施していく、ということで記載されている、ということでした。

(委員)

45 ページの具体的な施策と内容について、校区公民館から中央公民館体制への移行がうたわれているが、内容がよくわからないため説明をお願いしたい。

(事務局)

144 ページの(2) 地域協議会の創設と運営支援の中に「公民館施設等をコミュニティセンターとして整備を進めます」とあります。校区公民館を地域活動の拠点へと再編するにあたり、現在の校区公民館体制から中央公民館体制へ移行するという取組みも併せて進めていく、というものでございます。

(委員)

まだはっきりわからない。144 ページでは、今の地域公民館が主体であるという考え方からこういった表現になっているのではないかと思う。44 ページでは、その校区公民館を中央公民館にするといった表現である。その考え方がよくわからないため、説明をお願いしたい。

(会長)

45 ページでは生涯学習推進体制の整備を図るために再編を行うとあるため、その説明が欲しい、ということですね。

(事務局)

確かにわかりにくい表現かと思います。住民自治の活動拠点として校区公民館を活用しよう、というのが住民自治の考え方です。しかし、現在は公民館なんですね。つまり、教育施設。その中でコミュニティ活動が行われている。けっして公民館をなくすということではなく、いままでの公民館活動は継続して自由にやっていただくというのは基本なのですが、校区公民館をコミュニティ活動の拠点として位置付けるにあたり、これまでの公民館活動を大きな視点から、中央公民館から全体を把握していこうというものです。ご存知かと思いますが、現在八代市には中央公民館という建物はありません。そのあたりをもう少しきちんと整理して、公民館活動は公民館活動として中央でしっかりと管理をしていこうという取組みであると認識していただければと思います。

ですから、けっして公民館をなくすというのではなく、むしろ活動そのものは充実させていきたい、充実させていく活動を中央公民館が中心となって整理していこうと、そういった考え方のもとでこういう整理の仕方を行っているところでございます。

(委員)

具体的なところは実施計画の中で明文化されていくということでしょうか。

(事務局)

実際の予算化など組織も含めた部分については実施計画や行政改革の中で進めていくことになると思います。

(委員)

わかりました。

(委員)

近年、学校では多様な子どもたちが増えており、特別支援教育の重要性も増してきている。軽度の発達障害を抱えた生徒も増えている状況であるが、特別支援学級の増設については県としてもなかなか現場の要求に応えられない状況のようである。

通常のクラスの中でも 6.3%は特別な支援が必要な子どもがいるという結果もある。特別学級以外でも、やはり個別に対応してあげないといけない子どもがいるという現状である。現場でも一生懸命対応しているところだが、障害の程度も多様であり、どうしても支援員が必要となっている。現在各校 1 名程度は配置していただいているが、今後はどう対応していくのかという点は非常に大きな課題となっている。指標として、支援員の配置目標を各校 1 名としてあるが、八代の未来を作っていく子どもたちのためにも支援員の増員を検討いただけないか。大規模校ではこれではとてもやっていけない状況である。

要望としてとらえていただきたい。

(会長)

ただいま 6.3%とお話いただきましたが、数値に見えない部分もあると思います。本来であれば、学校あたりではなく、児童・生徒あたりという考え方もあるのではないかと思います。学校によって規模も違うと思われるので、そういった部分も可能であれば検討いただければと思います。

要望ということですので、今後具体的な検討のところでお願いできればと思います。

(委員)

私も教育に携わっていますので、教育の現状を知りたいと思っています。教育については今回の自民党政権でも大きな位置づけとなっています。特に非常に大きな問題としていじめの問題があります。

38 ページに不登校児童生徒数として平成 23 年度：108 人、平成 29 年度の目標値として 70 人以下とあります。この数字だけみて、我々に何がわかるのでしょうか。全くわかりません。つまり、熊本県全体をみたときに八代はこれだけ不登校が多いと、だから重点的な課題として早急に取り組むべきだと考えるべきなのか、あるいは目標値の 70 人以下であれば、八代市の総人口から見てもあまり大きな問題ではないと考えるべきなのか、ここを見ただけでは一切わからない。それをこれだけの人数で 5 ヶ年の目標をこうしましょう、といった議論を行っても、具体的なイメージがわからない。これで OK でいいのだろうか。平成 23 年度の 108 人というのが全国的に見て、熊本県で見てどういう水準なのか、「生きる力を身につけた子どもの育成」のために重点的に取り組むべきなのか一切わからない。すべてについて我々がわかるころまで説明をいただくというのは無理なことだと思うが、今日本が抱えている大きな問題についてはよりわかりやすいような指標作成を行っていただきたい。

また、現状と課題の中でも一部いじめについて触れられているが、具体的なところは一切書かれていない。未然防止と解消を図るという形でしか記載されておらず、現状については、我々は大きな問題が起きたときに新聞等で目にするしかない。

さきほど事務局からもありましたように、抽象的な表現とならざるを得ないという制約はあると思うのだが、こういった場で検討を進めるにあたっては、やはりもう少し具体的なものがなければ、審議の意味というものも薄れていくのではないかと思います。

(会長)

具体的な数字、どこまでどうするかということだと思います。いじめは絶対になくすものとしても、不登校についてはなくせばいいものではないという専門家の意見等もありますので簡単な問題ではないと思います。

(事務局)

データについては現在詳細を持ち合わせておりませんが、いじめの問題については教育の部分だけではなく、17 ページにて人権の分野でも触れており、(2) 人権侵害への対応の中にて具体的な取組みにつ

いて記載しているところです。

(委員)

全体的なところですが、目標値の設定の背景をうかがいたい。指標によって上がり幅が大きかったりというところがあるが。

(事務局)

統一した設定基準といったものは定めておらず、それぞれの指標については、担当部署にて各々が所管する業務内容等に沿って位置づけを行っています。設定については、これまでの事業の進捗状況や前期計画における指標の推移等を踏まえ、5年後を見据えて実現可能な目標設定を行っているところです。

(委員)

24年度までの数値というのは、この後とか、巻末とかでつけられる予定でしょうか。

(事務局)

前期計画の数値については平成24年度末をもって出てきますので、来年度には公表させていただきます。

(委員)

たとえば、重点施策については指標を高めに設定しているとか、そういった方針はありますでしょうか。

(事務局)

重点施策については、目標を高く掲げるというよりも、その施策を着実に実行するという事で考えています。

(委員)

それぞれに数値目標を設定するという方法は非常にわかりやすいんですが、数値を出せばいいというものではなくて、逆に曖昧な部分もあると思う。章や項によっては数値設定が難しい部分もあると思うので、そういった部分をわかりやすくなるよう工夫していただきたい。

(会長)

数値の背景や考え方にも触れて欲しいという意見でした。

●第3部第3章について

(委員)

「笑顔 de あいさつ日本一運動」についてはどこで触れられているのか。

(事務局)

先のほうになりますが、142ページの(1)市民参画の環境づくりの中で記載しています。非常に位置づけが難しい取組みではございますが、全市的な取組みでもあることから、この市民参画の推進の中で取り組んでいくこととさせていただきます。

(委員)

まず、ひとつ意見として。都市についてはコンパクト化ということが言われています。計画案では第6項「魅力ある都市(市街地)形成」にて触れられていますが、第1項「計画的な土地利用の推進」のほうで触れるほうが適切かと思います。

もう1点は質問ということで。第2項「安心で快適な住環境の形成」の部分で、主に公的な住宅、市営住宅等に関する記載はあるんですが、民間住宅のリフォームや助成などについて弱いように感じる。具体的な取組みの中では空き家対策などうたわれているが、民間住宅のリフォームなどストックをいかに活用していくか、といった部分にも触れることができないでしょうか。

それと、この章では活動指標などに偏りがあるように思うが。たとえば土地利用に関しては地籍調査事業の進捗率のみとなっており、土地利用そのものの数値などもあっていいように思う。

(建設部長)

民間住宅の活用、リフォーム支援についてのご質問ですが、57 ページの現状と課題にありますように、現在住生活基本計画を策定中の段階であり、具体的な取組みについては今後の検討としている。それから土地利用についての指標ですが、56 ページの具体的な取組みに記載があるように、分野ごとにそれぞれの計画があり、その中でそれぞれに目標値等が定めてあることから、この基本計画への記載は行っていないところです。それぞれの計画にてご確認いただくということでご理解いただきたい。

(委員)

たとえば大規模未利用地といったようなものは八代では少ないのでしょうか。

(建設部長)

未利用地については、宅地系ですとか工業用地、それから田など、それぞれあるかと思いますが、個々に未利用地がどのくらいあるかといったことについては出しておりません。

(委員)

56 ページの主な取組みの中に農業振興地域整備計画の見直しや都市計画マスタープランの見直しなどあるが、現在市街化区域の中で農業をされている方については用水が引けない、補助を受けられないなどの問題がある。排水を用水として活用されているなどの地域もあるようだが、そういった問題について、今後の都市計画マスタープランの中ではどういった見直しをされるのかうかがいたい。

(建設部長)

都市計画マスタープランの中で用途地域をどう見直すのか、というご質問かと思いますが、同計画については、平成 22 年度に見直しを行っており、その際には主に今後は市街地の拡大を抑制してコンパクトなまちづくりを行う、といった内容の見直しを行っているところです。

近年は市街地を外へ広げないように、との指導もあっております。用途地域は現在 2584ha となっており、その中に残存農地が 400ha 弱ほどあるかと思いますが、用途地域内の残存農地を農業振興地域へ戻すとか、そういったことは考えておりません。必然的に宅地化が進んでいくと、そういうふうを考えています。

●第 3 部第 4 章について

(委員)

農業については高齢化・担い手不足が進んでいるが、高齢の方々でも農業を続けたいという方はおられ、そういった方々への対策を検討していただければと思っております。

また、八代市においては国の補助金等も積極的に活用して事業を進めていただいております、非常に感謝しているところです。

漁業については、95 ページになりますが、この部分の成果指標の実績値だけ平成 22 年度となっているのには理由があるのでしょうか。

過去 3 年分程度の実績を出していただければ、目標値についてもさらに検討ができると思うのです。

(会長)

農業の後継者問題や高齢化など非常に重要な問題かと思えます。それから、漁業の部分だけ 22 年度の数値となっていると。

(事務局)

95 ページの実績だけ 22 年度となっているのご指摘ですが、この部分については現在平成 22 年度の農林統計から数値を持ってきている関係から、こういった表記となっているところです。

また、ここだけではございませんが、現段階で数値が間に合っていない箇所等もあり、今後の作業の中でも、可能な限り新しい数値に変更させていただきたいと考えているところです。

(委員)

たとえば 20 年度、21 年度の実績についても記載していただければと思えます。といいますのも、アサ

リについても、のりについても非常に深刻な課題であり、大きな問題であるという思いがありましたので質問させていただいたところです。

(事務局)

補足での説明となり申し訳ありませんが、この部分以外についても、現在統計資料等を掲載していない状況です。実際には、全ての項目についてはいきませんが、ご指摘の箇所を含めグラフや表を用いて推移といった形で盛り込んでまいりたいと思っています。

●第3部第5章について

(会長)

109 ページの現状と課題にて、希少動植物について触れてありますが、関連として、最近の新聞報道等にもあるように、山林における鳥獣被害の問題が大きくなっているようです。八代市においてはどのような状況にあるのでしょうか。

(委員)

私の住む郡築地区においても、山からはかなり離れているにも関わらず、タヌキが非常に多くなってきており、農家の作物が荒らされている状況にある。捕獲したりもしているのだが、殺すわけにもいかず対応に苦慮している。そのあたりの対策などについても併せてうかがいたい。

(会長)

私も趣味で山に登ったりするのですが、鹿の被害など増えているように感じており、法律の整備を行うなど対策を考えていかなければいけないのではないかと感じています。

(事務局)

自然保護とは別立てになりますが、92 ページ「緑を育てる林業経営の安定」の中で有害鳥獣への対策について触れております。主な取組みとしても「有害鳥獣被害対策事業」を挙げており、活動指標にてシカ捕獲頭数を掲げているところです。

(会長)

方針としてきちんと定めてある、ということです。

(委員)

タヌキについてはどうなりますか。

(会長)

活動指標には挙げられておりませんが、具体的には対応していただけるのでしょうか。

(農林水産部長)

イノシシ、シカ、カラス等については有害鳥獣ということで捕獲対象となっていますが、タヌキについては対象外となっております。市内各地から相談や要望がある際には、捕獲したうえで山に逃がすような形で対応を行っているところです。

しかし、被害の現状に合わせて今後検討を行っていく必要があるとは感じているところです。

(会長)

おそらく法の関係等もあるのですが、タヌキについても今後対象となるような働きかけは行っただくということで検討をお願いします。

(委員)

活動指標に掲げられているシカの捕獲頭数だが、現状を考えると目標値をもっと高めに設定して欲しい。

(会長)

山に入ると、木の皮がかじられている様子を頻繁に見かける。山林がシカの被害で枯れてしまっているような状況もあるようなので、そういった状況になる前に根本的な対策が必要ではないかと感じます。私としても、数値目標については再考が必要ではないかと考えます。

(委員)

143 ページで市民と行政の役割分担について述べられている部分だが、行政そのものの役割自体がなかなか見えてこない。市民から見れば、市民の役割だけが大きくなっているように感じてしまう。そこで、今後の実施計画の中では、ぜひ行政の役割について明確に示して欲しい。これはお願いです。

(会長)

ちょっとすいません。今は第 5 章について意見を求めていますので、第 5 部にかかる意見については、のちほど改めてご発言をお願いしてもよろしいでしょうか。

(委員)

すいません、のちほど改めます。

(委員)

毎年春になると球磨川沿いの桜並木に感動を与えられる。この桜がもっと植えられれば、たとえば球磨川観光道路などとしてさらに見ごたえのあるものになるのではないかと考えている。

どこで話してよいものかわからないが、自然との共生ということで、日ごろ感じていることを述べさせてもらった。

(会長)

八代市の木は桜でございますので、お話しいただいたような形がひとつの目玉となればよいと思います。いいご提案だと思います。

(委員)

球磨川の堤防については、以前は松の木がたくさん植えられていた。しかし、国土交通省から堤防に植樹はできないとの方針が示され、すべて伐採された経緯がある。以前、2 級河川の水無川堤防に花を植えたいと県に相談したことがあるが、その際には「いつも監視が出来る状態でないといけない」という理由で断られたことがある。国・県の施策の方針をはっきり示していただければ、景観に対する取組みも進められると思うのだが。国土交通省の見解はいかがでしょうか。

(事務局)

堤防の主な目的は治水、つまり我々の命を守るあり方ということで規定がなされているかと思えます。しかし、やり方によっては植樹も可能です。我々も堤防沿いに桜の植樹など行っておりますが、その際には国とも相談を行いながら進めており、やり方を工夫すれば全く不可能ではないと認識しております。それと、委員のご意見についてですが、実は近々球磨川下流域の環境デザインについて、国・県や市、それから専門家などを交えた会議が開催されることとなっております。その中では治水だけではなく、環境面や川をどう使っていくか、という議論を進めていく予定としています。その中でさきほどいただいたご意見なども紹介していければと思います。

(国土交通省八代河川国道事務所)

堤防への桜の植樹は全国的にも行われています。さきほど事務局からも説明がありましたように、堤防は主に治水という役割を持っており、そのため堤防上に桜を植えてしまうと、台風時などに根が揺れることにより堤防に亀裂が入り、洪水時に破堤することも考えられます。そういったことから、たとえば堤防の民有地側に盛土をしてそこに植樹するといった形でモデル事業などが行われています。そういった事業を活用しながら行っていただく、という方法はあります。また、今後設置される景観委員会等で色々なご意見を反映させていただければ、と考えているところです。ぜひそういった場でも要望いただければと思います。

(委員)

ありがとうございます。夢のような話ではありましたが、言ってよかったなという気持ちでおります。

それと、別でもう1点。桜の木には地面を固めるというような性質はないのでしょうか。

(国土交通省八代河川国道事務所)

桜の根については、堤防とは縁を切るような形で、裏に護岸を入れるような形で考えております。ですので、堤防の裏側に盛土を行い、そこに植樹するというのがモデル事業の形となっています。

●第4部について

(委員)

坂本地域は気象情報では「東部」とされているが、この基本計画上は「南部」と位置づけられている。まぎらわしいと思うのだが、この部分について見解をうかがいたい。

(事務局)

ご指摘のとおり、地域設定の枠組みについてはさまざまな考え方があるかと思えます。確かに地勢や気象などから見れば東部という位置づけも妥当かと思えます。しかし、今回は前期計画に引き続く後期計画という位置づけであり、エリアを変更しますとまちづくりの方向性等にも影響が出てまいりますことから、前期計画における区域割を踏襲させていただいたところです。

(会長)

よろしいでしょうか。考え方の違い、それから前期計画の考え方で今回までは進めざるを得ないということでした。

(委員)

99ページの工業の活性化で発言すればよかったのですが、企業誘致関連について。現在全国的にも経済が冷え込んでおり、各地域における企業誘致活動が活発となっております。八代市では誘致のための土地がないとの話も耳にしますし、市で誘致するのは不可能だとも聞いています。

経済の冷え込みなど深刻な状況ではありますが、ぜひとも産学官の連携により、若者が地元で働けるように企業誘致を推進していただきたい。

ついては、市の現在の取組み状況をうかがいたい。

(会長)

熊本高専としても、地域との連携なくして存続はありえないと考えており、今後も関係を深めていかなければならないと感じています。

企業誘致に関しては、市でも積極的に取り組まれていることと思えますが、難しい状況にあると思えます。八代市では平地に優良農地が広がっており、そこから急に山間部となっている。たとえば県北部では里山が多いことから、少し手を加えれば企業用地が確保できるような状況のようである。八代はそういった面でも不利なような気はしますが、やはり若者の働ける場がなければ地域は活性化しませんので、ご指摘の意見は大事なことだと思います。

(商工観光部)

企業誘致は直接的に経済の発展につながることから、これまで以上に推進していかなければならないと考えています。

しかしながら、さきほど会長からもお話がありましたように、八代市には工業用地としての適切な土地の確保が厳しい状況です。国内企業の縮小化や海外進出の増加により厳しい状況にはありますが、先般の新聞報道等にもありましたように、八代市にも2企業が進出する運びとなっています。

このような国内の経済情勢もあることから、市としてはいかに地元企業の振興を図っていくか、いかに雇用につなげていくかという政策的なシフト転換を行い、平成24年度にも支援策の検討などを行っているところです。地元に残るよう企業にも理解を求めながら、地元企業の振興が図られるよう支援や新たな施策展開を行っていきたいと考えています。

(熊本県八代地域振興局)

今のお話に合わせて、県の取組みについてもお話しさせていただきます。県でも現在4ヵ年戦略というものを策定しており、その中ではひとつの大きなテーマとして県南の活性化をうたっております。

八代市を中心に、芦北地域、球磨地域を含めた県南地域の振興に力を入れていこうというものです。

今回の計画の中にも、103ページになりますが、(1)六次産業・農商工連携の推進の中で、県が掲げる県南地域におけるフードバレー構想の推進を記載いただいております。

県南各地域が持つ農林水産業の強みを活かし、特に食品関連産業、それに限るわけではございませんが、それらの企業誘致や地場企業支援・拡充等を含めた構想を本年度策定中でございます。今後新たな施策等を展開していく予定でございますが、その際には市とも連携を図りながら取組みを進めていこうと考えております。

(委員)

関連事項として、少子高齢化の進行の中で学校の統廃合も進んでいくと思う。地域の活性化のためにはそういった跡地の利用も重要だと思うのだが、それについてはどこが取り組んでいくのか。

(事務局)

市有の未利用施設については大きな課題となっています。現在、市の行政改革課にて未利用施設の指針を作りまして、今後どう活用していくのかを検討していく予定です。たとえば地域住民で活用を図るのか、あるいは民間企業に売却して活用していただくのか、色々な方法があると思いますが、そういったことについて、今後地域の方々のご意見を聞きながら進めていこうということで考えています。今後の地域審議会の中でもそういった話をさせていただきたいと考えているところです。

行政が勝手に進めるのではなく、地域の皆さんの意見を聞きながら進めていきたいと考えていますので、色々なご意見をお聞かせいただければと思います。

●第5部について

(委員)

先ほどお話しした件ですが、市民と行政の役割分担について、実施計画の中ではある程度見える形でまとめてほしい。

それと、公民館施設をコミュニティセンターとして活用するという話だが、現在公民館は教育部局、コミュニティセンターは市長部局という位置づけだと思うのだが、今後はどういった位置づけになるのか。

(市民協働部長)

公民館をコミュニティセンターとして移行するという、まだ方針決定をおこなったわけではございませんが、後期のまちづくり行動計画の中に盛り込んでいく予定としています。

考え方としては、公民館は教育施設であり、貸す場合、使用料を取る場合などさまざまな制約があります。それを、市長部局へ移行して使い勝手を良くしようと、そういった考え方をしているところです。使い勝手を良くして、これまでのような公民館活動だけでなく、市民活動にも幅広く利用してもらおうと考えています。

(委員)

八代の将来像についてだが、八代海に飛行場を作ってはどうか。それによって天草架橋などの取組みも促進されるのではないか。

(会長)

将来の展望ということで空港のお話をいただきました。非常に大きな、難しい話だと思いますが、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

実は、以前に八代に空港を誘致しようという話もありました。実際に具体的に進むような話ではありませんでした。

ただ、現実的に八代を将来どうするんだ、という話については、県知事からも今後は八代を中心とした県南地域振興を図ることによって県全体の浮揚を図るんだ、という話をいただいております。我々もそれに添った形で、県に任せるということではなく、八代市が中心となって、連携を図りながら着実に進めていく必要性を感じています。それから、八代市が中心となっていくためにも、交通網などの整備には力を入れていかなければならない。幸い八代港の整備については今どんどん進んでいて、水深14m岸壁の第1バースも完成予定です。今後は第2バースの要望についても積極的に取り組んでいくこととしております。

また、高速道路や新幹線なども一定程度整備されてはいますが、まだまだ横軸が弱いということで、八代・天草架橋の整備促進などの活動も進めているところです。実は2月4日に総決起大会も予定しておりますので、ぜひそちらにもご参加いただければと思います。

実現が難しい、壮大な計画ですのでなかなか前に進みませんが、これを実現することで、天草地域と一体となって全体の浮揚を図っていくという、空港ほど大きな目標ではないかもしれませんが、そういったものも絵として描きながら将来に向けていきたいなと思っているところです。

(委員)

新幹線や道路網など、空港ができることでさらに効果が高まる部分もあるかと思っておりますので、将来においてご検討願えればと思います。

(会長)

10年後、20年後、あるいは50年先の大きな夢を掲げていくことも重要だと思います。そのためのひとつの考え方をご提示いただいたのではないかと思います。

これで一応全体を通してご意見をいただいたかと思っておりますが、そのほか全体的なところでご意見などありませんでしょうか。

(委員)

2年位前の地域審議会でも話題にさせていただいた件です。合併前の旧町村の祭りの予算が合併後に一律400万円に削減された経緯がある。豊かさやにぎわいのあるまちについては地域の祭りも重要な役割を担っていると思うが、これまでの経過や今後の方向性などについて伺いたい。

(商工観光部長)

旧町村の祭りについては、伝統があり愛着を持って実施しておられることは承知しています。しかし、合併前の旧町村の祭りについては、事業費にも大きな格差があったことから、一律400万円にて調整を行ったところです。また、旧八代市の各地域においても校区ごとに祭りをやっておられますが、地域にて財源を確保しながら実施しておられるところがほとんどです。そういった状況もありますことから、現在は400万円という予算を組んでおりますが、将来もこのまま継続するというものではありません。たとえば泉町では祭りを2回に分けて実施するなどの工夫もなされているようです。住民自治との絡みもありますが、地域が知恵や工夫を出し合い祭りを実施していただくことによって、それをもって行政もどう支援していくのかを考えていきたいと考えているところです。

(会長)

本日は貴重なご意見をいただきありがとうございます。これをもとに、行政でもさらに練り上げていかれるのではないかと思います。

(2) その他

(事務局)

今後の予定についてですが、本日よりパブリックコメントを開始しており、来週には各地域審議会を実施してまいります。こういった意見徴収を行ったところで、次回第3回の審議会を2月12日(火)に

開催させていただき、その中で答申案のご検討をお願いしたいと思います。2月19日（火）には宮川会長から市長への答申が行えればと考えているところです。その後、市内部での検討を経て計画策定と進めたいと思っております。

（会長）

今回の審議内容、それからパブリックコメントや地域審議会での検討を踏まえて最終的な計画策定となるようです。

本日は長時間の審議ありがとうございました。